

# 社会福祉法人慈恵会 行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、職員が働きやすく意欲をもってその能力を十分に発揮できる職場環境とするため、次の行動計画を策定する。

## 1 計画期間

令和3年5月1日から令和6年4月30日までの3年間

## 2 内 容

【目標1】 職員の自己啓発の促進、育成及び職員との緊密なコミュニケーションを図るため、人事評価制度の試行に取り組む。

〈対策〉○毎年度、職員一人ひとりが業務目標を定め職務を通して発揮した能力・実績及び勤務態度等を的確に把握するとともに、適正に評価する。

○本計画期間中は、試行による取り組みとし、将来的には、職員の昇格や賞与に反映させる。

【目標2】 職員の支援と働く環境の改善を図るため、働き方の見直し等による総勤務時間の短縮に努める。

〈対策〉○ITの有効活用等による業務の効率化を図る。

○各部署の時間外勤務時間の実態を把握し、適宜、業務内容等の適正化を図る。

○日々の勤務においては、定時退社の励行に努める。

【目標3】 計画の期間内に、職員の有給休暇取得率を40%以上にする。

〈対策〉○各部署における年度途中の有給休暇取得率を把握する。

○各部署の業務の改善及び効率化により、目標の達成に向けた有給休暇の取得を促進する。